

別記様式第1号（第2条関係）

（表）

景観計画区域内行為届出書						
景観法第16条第1項の規定により、関係図書を添えて、次のとおり届け出ます。 年 月 日 当別町長 様	届出者	住所	(郵便番号 )			
		氏名	(法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地)			
		電話番号	印 (法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)			
※受付	※受付番号	連絡先	所属			
		住所	(郵便番号 )			
		氏名				
		電話番号				
行為の場所			都市計画法第8条第1項の地域、地区			
行為の種類及び設計又は施行方法	□建築物	区分	□新築□増築□改築□移転□外観の変更		<input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	
		用途	高さ	階数		
		敷地面積	建築面積	延べ面積		
			m	階		
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
			(増改築分 m)			
	□工作物	区分	□新築□増築□改築□移転□外観の変更		<input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	
		用途	高さ	築造面積		
			m	m <sup>2</sup>		
			(増改築分 m)	(増改築分 m <sup>2</sup> )		
	□開発行為又は土地の形質の変更	目的				
		開発区域の面積	構築する施設			
法面又は擁壁の高さ		法面の処理方法				
緑化計画						
□屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の堆積	目的					
	堆積物の種類	期間	年月日～年月日			
	堆積する面積	堆積の高さ	m			
	緑化計画					

(裏)

行為の種類及び設計又は施行方法	彩色の状況(建築物又は工作物である場合のみ記入)	第一立面	区 分				割 合 単 位 (%)		
			彩色が施されている部分	色 彩 (マンセル値)	色相	明度		彩度	
		第二立面	区 分				割 合 単 位 (%)		
			彩色が施されている部分	色 彩 (マンセル値)	色相	明度		彩度	
		第三立面	区 分				割 合 単 位 (%)		
			彩色が施されている部分	色 彩 (マンセル値)	色相	明度		彩度	
		第四立面	区 分				割 合 単 位 (%)		
			彩色が施されている部分	色 彩 (マンセル値)	色相	明度		彩度	
		計					100%		
		着手予定日		年 月 日		完了予定日		年 月 日	

注1 ※印欄は、記入しないこと。

2 「届出者」欄は、建築主、築造主又は開発行為等をしようとする者の住所等を記載すること。

なお、氏名欄に自署した場合は、押印を省略することができる。

3 「連絡先」欄は、届出者以外の者が届出内容の照会先となる場合に記載すること。

4 該当する□内に、レ印を付すこと。

5 高さ、延べ面積、床面積、築造面積等の算定の方法については、建築基準法施行令第2条の規定に準ずること。

6 「色彩」欄は、マンセル表色系(色を色相、明度、彩度の三属性に基づいて表現する方式)の値を記載すること。(マンセル値の記入例:マンセル値10YR2/1の場合は、色相10YR、明度2、彩度1と記載する。)

7 彩色が施されていない部分の「素材名」の欄には、外観となる壁面を仕上げる素材(開口部の素材を含む)が着色していない石、土、木、レンガ、コンクリート、ガラス等の場合に、その素材名を記載すること。

8 省令第1条第2項第1号から第3号まで又は条例第2条第3項に規定する図書を添付すること。

別記様式第2号（第2条関係）

景観計画区域内行為変更届出書				
景観法第16条第2項の規定により、関係図書を添えて、次のとおり届け出ます。 年 月 日 当別町長 様	届出者	住所	(郵便番号 )  (法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
		氏名	印 (法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)	
		電話番号		
※受付	※受付番号	連絡先	所属	
			住所	(郵便番号 )
			氏名	
		電話番号		
景観計画区域内行為届出書受付番号	第 号			
行為の場所				
設計又は施行方法の変更内容	変更前		変更後	
変更の理由				

注1 ※印欄は、記入しないこと。

2 「届出者」欄は、建築主、築造主又は開発行為等をしようとする者の住所等を記載すること。

なお、氏名欄に自署した場合は、押印を省略することができる。

3 「連絡先」欄は、届出者以外の者が届出内容の照会先となる場合に記載すること。

4 省令第1条第2項第1号から第3号まで又は条例第2条第3項に規定する図書を添付すること。